

(公表様式1)

福島県福祉サービス第三者評価結果表

①施設・事業所情報

名称：桑折緑風園	種別：養護老人ホーム
代表者氏名：理事長 菊池 節夫	定員（利用人数）： 100名
所在地：福島県伊達郡桑折町大字北半田字峯47番地	
TEL：024-585-4311	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	2011年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 緑風福祉会	
職員数	常勤職員： 46名 非常勤職員： 9名
専門職員	社会福祉士 1名 正看護師 1名
	社会福祉主事 5名 栄養士 2名
	介護福祉士 11名 調理師 3名
	ヘルパー2級 19名
施設・整備の概要	(居室数) (設備等)
	2人部屋50室

②理念・基本方針

理念	
1 すべての利用者が、健康で心豊かに暮らせるための事業を推進します。	
2 すべての利用者が、自らの希望と選択に基づき、必要なサービスを適切に利用できるための事業を推進します。	
3 すべての利用者が、笑顔で暮らせるための事業を、各事業所が共同して推進します。	
方針	
1 人権の尊重とサービスの品質向上	2 健康づくり、生きがいくりの推進
3 自主的生活の援助	4 地域支援体制の整備
5 生活の安全・安心の確保	6 各事業所の共同事業の推進

③施設・事業所の特徴的な取組

一施設・事業所として利用者や家族、社会に向けてのアピールポイントとなる事項

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援すること。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成26年5月26日（契約日）～ 平成27年3月3日（評価結果確定日）
--------	--

受審回数	0回（平成 年度）
------	-----------

⑤第三者評価機関名

福島県シルバーサービス振興会

⑥総評

◇特に評価の高い点

1 利用者地域との交流への取り組み

地元企業や地域のイベントに職員が同行し参加するとともに、園の夏祭りに家族等を招待し利用者地域との交流が行われている。また、地域のボランティアを積極的に活用した買い物等の外出支援が行われるとともに、施設内で毎週移動売店が開かれ、利用者の楽しみになっている。夏祭りに近隣の住民も招待することで、更に交流と理解が深まると期待できる。

2 サービス提供に関する説明と同意への取り組み

サービスの利用に際し分かりやすい写真やイラストが入った資料が準備され、説明が行なわれるとともに見学への対応がなされている。サービス開始や変更時の説明も適切になされるとともに他施設への変更に際しては経過等が分かる引き継ぎ書の交付、家庭復帰に際しても利用者・家族にその後の相談方法や窓口の説明もなされ継続性に配慮した取り組みとなっている。

3 災害時における利用者の安全確保について

消防計画書で職員体制、避難方法、防災機器の取り扱いなどが定められ、職員に周知され、夜間想定訓練も含めた計画的な防災訓練が毎月実施され、利用者の安全確保のための取り組みを組織的に行なっている。

4 利用者の日常の健康管理について

健康管理に関するマニュアルが詳細に規定され、それに沿ってバイタルチェック、定期的な歯科検診や口腔ケアも行われ、記録も適切であり、日常の利用者の健康管理が行われ健康状態が常に把握されている。

5 プライバシーに配慮し、快適な入浴支援について

介助が必要な利用者と自由に入る利用者の時間帯を分けることで、介助者を気にせず入浴できる等プライバシーへの配慮がされている。大浴場と機械浴が用意され、利用者の状態に応じた入浴ができるようになっている。また自立している利用者は希望すれば毎日自由に利用でき楽しみになっている。

◇改善を求められる点

1 事業計画の策定について

平成23年度に県北の広域圏から移譲を受け4年目を迎えたが、中長期計画は策定されていない。築40年が経過し建物の老朽化対策や職員の人材育成等の課題に

ついて長期的視点に立った、中・長期計画と中・長期収支計画の策定が望まれる。また、単年度の事業計画は、職員も参加し前年度事業の評価・見直しを行うなど PD CA サイクルのプロセスを踏みながら組織的に策定をすることが望ましい。

2 福祉サービスの質の向上に向けた組織的な取り組みについて

福祉サービスの取り組みは、施設長のリーダーシップのもと、各部署から参加するサービス委員会などを組織し、福祉サービスの質の向上に向けた検討や取り組みが望まれる。

3 人材育成についての取り組みについて

職員育成のための基本方針や期待される職員像、研修の基本方針や研修計画が策定されていない。また研修も派遣研修、内部研修、OJT 等組み合わせた総合的なものとなっていない。福祉サービスの基盤は人材育成であり、研修の基本方針や研修計画を早急に策定し、長期的視点で外部研修、職場内研修、OJT などを組み合わせた効果的な人材育成に取り組むことが望まれる。

4 地域資源の活用と地域福祉向上のための取り組みについて

地域の社会資源は、相談部門で把握しているが、リスト化はされていない。社会資源リストを作成し職員間で共有し利用者の QOL の向上や生きがいづくりに活かして欲しい。また、養護老人ホーム、介護保険を利用する特定施設としての機能を合わせ持つ施設として、専門的な知識や技術を生かし、高齢化が進む地域で介護相談や介護教室を実施するなど地域福祉向上に貢献することに期待したい。

5 未整備のマニュアル等の整備と既存マニュアルの定期的な見直しについて

職員が守るべき倫理や行動規範、高齢者虐待防止マニュアルなど今回の第三者評価で気づいた未整備のマニュアル等の整備が望まれる。また既存マニュアル等についても定期的な見直しが求められており、組織的に取り組む体制を構築し見直しを進めることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価の受審により、施設としての目標や課題が具体的に明確になりましたので、評価結果を施設の経営・運営に活かしていきます。

職員間で課題を共有して連携を図り、特に評価の高かった点については、サービスの質が低下しないように維持し、改善を求められた点については、早急に検証を行い、改善できるものから見直しをして、利用者が健康で心豊かに暮らせる施設を目指して取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙のとおり